

栃木県教育委員会定例会会議録

令和4(2022)年1月7日(金)、栃木県教育委員会定例会を栃木県庁南別館内教育委員会室に招集した。

1 出席者（教育長及び委員）は次のとおりである。

1 番（教育長）	荒 川	政 利
2 番	工 藤	敬 子
3 番	金 子	達 也
4 番	陣 内	雄 次
5 番	板 橋	信 行
6 番	鈴 木	純 美

2 議事に参与した職員は次のとおりである。

教 育 次 長	中 谷	一 彦
教 育 次 長	中 村	千 浩
総合教育センター所長	大 島	政 春
総 務 課 長	阿 久 津	守 男
義務教育課長	大 高	栄 男
高校教育課長	吉 田	眞 樹
特別支援教育室長	平 井	謙 司
スポーツ振興課長	大 牧	稔
総 務 主 幹	小 平	知 久

3 午前9時30分、教育長及び委員は全員出席しており、委員会は成立したので、教育長は定例会を開催する旨を告げた。

4 教育長は、本日の会議録署名委員に3番金子委員を指名した。

5 教育長は、本日の議案等のうち、第1号議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい旨を諮ったところ、全出席者の賛成により非公開とすることに決定した。

6 教育長は、報告を受ける旨を告げた。

7 報 告

(1) 令和3(2021)年度中学校等生徒の進路希望調査(第2回)の結果について教育長から説明を求められ、総合教育センター所長が説明した。
この報告に関して、出席者から質問や意見はなかった。

(2) 令和5(2023)年度栃木県公立学校新規採用教員選考の主な変更点について教育長から説明を求められ、義務教育課長が説明した。
この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

[委員]

- ・ 小学校、特別支援学校小学部の学力試験の内容を変更することになった背景を教えてください。

[事務局]

- ・ 今年度の選考試験において、新型コロナウイルス感染防止の観点から、実技試験を廃止したが、今回、実技の実践的な内容を担保するために、学力試験の実施をしたいと考えている。

[教育長]

- ・ 本来であれば、実技試験の廃止と学力試験の実施を同時に変更すると分かりやすかったのだが、新型コロナウイルス感染予防対策のため、先行して実技試験を廃止していたため、今回、学力試験の変更を行うこととなった。

[委員]

- ・ 受験資格が60歳未満となることについて、多様な人材の確保などを考えてということだと思うが、他県の状況は分かるか。

[事務局]

- ・ 年齢制限の撤廃について、関東地方では、東京都以外は実施している。東京都も特別選考を除くと、概ね年齢制限を撤廃していると捉えている。

[教育長]

- ・ 臨時採用教員や民間からの採用という観点で、できることはやっていきたい。

[委員]

- ・ 年齢制限の撤廃といいながら、60歳未満というのはどういうことか。

[事務局]

- ・ 60歳を定年とした場合の59歳までの受験ということである。

[委員]

- ・ 定年の年齢は延長する予定はあるか。

[事務局]

- ・ 今後、定年延長も段階的に行われる予定である。

(3) 令和5(2023)年度栃木県立中学校入学者選抜関係諸日程について教育長から説明を求められ、高校教育課長が説明した。
この報告に関して、出席者から質問や意見はなかった。

(4) 令和5(2023)年度栃木県立高等学校入学者選抜関係諸日程について教育長から説明を求められ、高校教育課長が説明した。
この報告に関して、出席者から次のような質問があった。

〔教育長〕

- ・ 前年度と比較して、大きな違いはないということによいか。

〔事務局〕

- ・ 大きな変更はなく、例年どおりの日程となっている。

〔委員〕

- ・ 今後、新型コロナウイルスの感染状況によっては、昨年度からの対応と同じように受検機会を確保する対応を行う予定か。

〔事務局〕

- ・ 感染状況を踏まえながら、同様に対応していく。

- (5) 令和5(2023)年度栃木県立特別支援学校入学者選抜関係諸日程について教育長から説明を求められ、特別支援教育室長が説明した。
この報告に関して、出席者から質問や意見はなかった。

- (6) 「令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」及び「令和3(2021)年度栃木県児童生徒の体力・運動能力調査」の結果について教育長から説明を求められ、スポーツ振興課長が説明した。
この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

〔委員〕

- ・ 報告の中の「児童生徒質問紙調査」では、5年生は運動やスポーツは大切だとか、中学校でも部活をやりたいなど、運動をプラスに捉えている子もいる。その一方で、中学校では部活動に入っている生徒数が減少している。また、小学校のスポーツ少年団では、人数が少ないと、早くて小学2年生ごろから活動している子もいるが、その頃から勝利至上で厳しくやり過ぎると、高学年でスポーツに対する拒否反応が出て、中学校ではやりたくないという子も出てくる。やはり、小学校中学年くらいで、体を動かす、体力をつける、スポーツを楽しみと思うなど、もっとやりたいという意識をつけることが必要だと思う。それが高学年、中学校、高校での活動につながっていくのではないかと思う。
- ・ 地域によって違うと思うが、小学校のうちに体を動かす機会や環境をどのようにつくっていくのか、学校と地域の在り方も含めて、根本的に構築していかないといけないと感じている。意見である。

〔事務局〕

- ・ 学校と地域の連携として、総合型スポーツクラブの育成に取り組んでいるので、学校だけではなく、総合型スポーツクラブでの運動の場が子どもたちに提供できるように今後も努力していく。
- ・ 今年度、WEBサイト「とちぎっ子体力雷ジグひろば」を開設したので広く周知し、積極的に活用していただき、子どもたちが気軽に運動できる環境をそちらでも広げていければと考えている。

[教育長]

- このWEBサイトも楽しみながら運動して、体力アップを図るというもので、全県下に広がれば、体力アップにつながるものと思っている。今後も引き続き、積極的に取り組んでいきたい。

[委員]

- これからICTの普及によって、さらに子どもたちが体を動かす機会が減っていく。スポーツに取り組むことも大切だが、普段の遊ぶ時間を確保していかないと、子どもたちが体を動かすことが減ってしまう。体を動かすことによって、脳や心によい影響があり、密接につながっているので、子どもたちにそういった時間を確保してあげるような機会があるとよいと思う。意見である。

[教育長]

- コロナ禍で運動できないことがストレスになっており、運動しないことが肥満につながると思う。一生懸命遊んで、おなかを空かせて食べて、ぐっすり眠ることは発達段階の子どもたちには極めて重要な事だと思うので、しっかりと取り組んでいきたい。

- 8 教育長は、一部順番を入れ替え、審議に移る旨を告げた。
- 9 第2号議案 令和4(2022)年度栃木県立高等学校の生徒並びに特別支援学校の高等部の生徒及び幼稚部の幼児の募集定員について
第2号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
この議案に関して、出席者から質問や意見はなかった。
- 10 教育長は、第1号議案については、先の決定のとおり、会議を非公開で審議する旨を告げた。
- 11 第1号議案 令和3(2021)年度栃木県教育委員会各種大会優勝者等表彰について
第1号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 12 教育長は、以上で本日の会議を終了することを告げ、午前10時18分、閉会した。